

建設産業委員会 会議録

日 時 令和5年3月10日(金曜日) 午前10時48分～午前11時09分

場 所 白杵庁舎2階 第2委員会室

出席委員の氏名

委員長 内藤 康弘 副委員長 武生 博明 委 員 平川 幸司

委 員 芝田 英範 委 員 奥田富美子 委 員 牧 宣雄

欠席委員の氏名

(な し)

説明のため出席した者の職氏名

農業委員会事務局長 吉良 圭三 建設課長 高野 裕之

建設課参事 村上 和 農業委員会事務局次長 古賀 慎一

建設課課長代理 小野 俊二

出席した事務局職員の職氏名

書記 高橋 悠樹

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

< 審査議案 >

番 号	件 名	審査結果
第14号	白杵市農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正について	原案可決
第17号	市道の廃止及び認定について	原案可決

午前10時48分 開議

○委員長(内藤康弘)

ただ今から、建設産業委員会を開催いたします。

本委員会に付託されました議案は2件であります。お手元の次第にそって、審査を行いたいと思いま

す。はじめに、農業委員会所管の第14号議案 白杵市農業委員会の委員の定数等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎農業委員会事務局長(吉良圭三)

(付議議案、条例議案新旧対照表及び配付資料に基づき説明)

○委員長(内藤康弘)

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員(奥田富美子)

農業委員が、どのような仕組みでこれまで活動してきたか存じ上げない中で、お尋ねします。

この仕組みになった時に、農業委員さんにとってはプラスに働くものでしょうか。

◎農業委員会事務局長(吉良圭三)。

この能率給というのは、もともと改正前まではなかったものでありまして、能率給によりまして、活動すればするほど農業委員の能率給が上がってくるシステムになっているので、一応、農業委員、農地利用最適化推進委員については、実績に応じてとなりますので、活動が十分できるんじゃないかなと思っています。

○委員(芝田英範)

このポイント制は、これ実績が伴わない活動でもポイントがつくんですか。例えば遊休農地を、一反解消したとか、その最適化推進委員が行って。その時は農業委員も一緒に行けば、農業委員にもポイントがつくのか。

◎農業委員会事務局長(吉良圭三)。

農業委員と農地利用最適化推進委員がおりますけども、農地利用最適化推進委員については、大字単位ぐらいのシステムで作っておりますが、農業委員は仕事の内容が変わってしまして、審議のみをするような形になっておりますけれども、白杵市としては、農地利用最適化推進委員の何名につき1人が、農業委員として同じような活動をしていくという形をとっております。

だから実績につきましては、農業委員も同じような活動をすれば、推進委員と一緒になれば同じポイントが加算されるという方向で動いております。

実績につきましては、活動と実績がありますけども、実績は市の目標というのを立てております。その目標に達する度合いに応じて、ポイントが加算されるという形になっておりますので、個人がずっと集積とかをしていったとしても、市の目標を超えない限りは、その達成度に応じてとなっておりますので、白杵市としては最低でも1ポイントもらえるか、もらえないような形とはなっております。以上であります。

○委員(芝田英範)

ポイント制がよく分からないんだけど。ポイントが活動によって、ついてきますよね。その面積によってポイントがつくのですか。

◎農業委員会事務局長(吉良圭三)

活動というのは、実績に伴わない活動でも、要は地区に行って、ある人に対して土地を評価してくださいという相談を受けました。そのお話に乗ってやっていくのが活動ということです。

実績については、お願いされたものを誰か担い手に集積しました。それが実績として上がってくる部分であります。実績が上がった場合には、それが市の目標全体に加算されますので、個人が仮に1ヘクタール解消したとしても、農地利用最適化推進委員が25名いて、1人1ヘクタールずつ、そういう実績を出したとしても、25ヘクタールにしかなりません。市の目標は一応80%の集積とか、あと解消面積は266ヘクタールとかいう、その解消に応じた達成度によりますので、仮に25ヘクタール解消しても、100%とするときには266ヘクタール解消しなければならないけど、それを割ったときの達成度に応じてポイントがいただけるという形になっていますので。実績として判断されるということになっております。

○委員長(内藤康弘)

委員として質疑をしたいので、暫時副委員長と交代します。

(委員長を武生副委員長に交代)

○委員(内藤康弘)

先ほどから、市の目標を立てなければいけないということなんですが。集積、あるいは遊休農地の解消等々を、個別に目標を立てるということですか。

◎農業委員会事務局長(吉良圭三)

国のほうから、その3つに対する目標を立ててくださいということで、白杵市は集積について、80.2%を目標にしてくださいというのが基本となっております。それから、遊休農地の解消につきましては、面積なんですけども282ヘクタールを目標に解消をしてくださいということです。

それから、新規参入の促進というのは、新規参入者に対して、その人たちにどのぐらい面積を集積したかというような形になりますので、それについては、目標が4.3ヘクタールという形になっております。なので、目標を達成するのに、成果のポイントはなかなかいただけないと思いますので、実質は活動実績のほうのポイントだけがいただけるとは思っております。

○委員(内藤康弘)

ありがとうございます。非常に目標が高いというイメージを持っていますんで、なかなか大変でしょうけど、頑張ってくださいと思います。

○副委員長(武生博明)

それでは委員長を交代します。

(委員長を内藤委員長に交代)

○委員長(内藤康弘)

他にご質問ございませんか。

(「なし」の声)

○委員長(内藤康弘)

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

(な し)

○委員長(内藤康弘)

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第14号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(内藤康弘)

異議なしと認めます。

よって、第14議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長(内藤康弘)

再開いたします。

次に、建設課所管の第17号議案 市道の廃止及び認定についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

◎建設課長(高野裕之)

(付議議案及び配付資料に基づき説明)

○委員長(内藤康弘)

以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いいたします。

○委員(牧 宣雄)

資料4ページの深江柿ノ浦線について、県の事業ですと決まっていたと思いますが。それが終わってから認定するのか、市が工事をしてくれるのか。要望の出ていた柿ノ浦のトンネルの所、そこは事業としてどうなるのですか。

◎建設課長(高野裕之)

具体的な箇所が若干分らないですけど、今地元から要望の出ている箇所については、すべて今の管理者が補修、改修をしてから引き渡すようにはなっております。アスカーブ等の設置と路肩清掃、舗装等については、すべて現在の管理者で行うようになっております。

○委員(奥田富美子)

今回、県道になったり、市道になったりという所がありますが、最終的に市道になる部分が長くなり

ますか。どうなりますか。

◎建設課長(高野裕之)

今回、県道と市道の移管については、市道に移管される延長のほうが長くなっております。

○委員長(内藤康弘)

以上で質疑を終わります。これより討論に入ります。

(な し)

○委員長(内藤康弘)

以上で討論を終わります。

これより採決を行います。第14号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○委員長(内藤康弘)

異議なしと認めます。

よって、第14議案については原案のとおり可決すべきものとして決しました。

休憩します。

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長(内藤康弘)

再開します。

以上で、建設産業委員会に付託をされました議案2件の審査を終了します。

建設産業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時11分 閉会

白杵市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに記録を作成する。

令和5年3月10日

白杵市議会

建設産業委員会委員長 内藤康弘